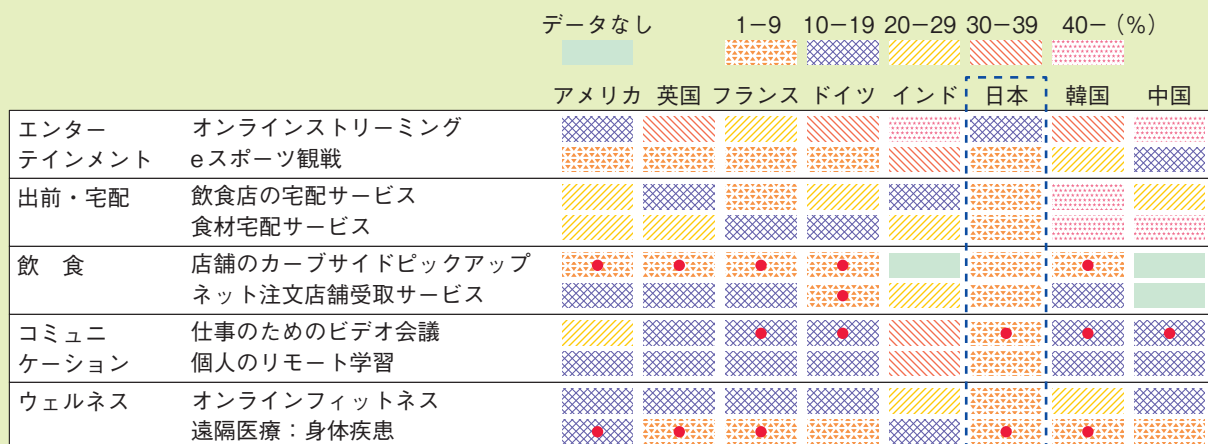


(3) 我が国及び世界のデジタル・非接触型サービスの利用状況



(備考) 1. IMD「World Digital COMPETITIVENESS RANKING2020」、NRI「新型コロナウイルスと世界8か国におけるテレワーク利用」、McKinsey&Company「デジタル革命の本質」により作成。  
 2. (1)は「知識」「技術」「将来性」の分野にもとづき、デジタル競争力を定義し、IMD独自に数値化及びランキング化したもの。  
 3. (2)は、NRIによる2020年7月時点の調査結果。  
 4. (3)の図内の「●」は増加したユーザーのうち、新規ユーザーが少なくとも5%を占めていることを示している。

2 感染症下における国内投資と企業行動

前項では長期的な我が国企業と投資の動きをみてきたが、本項では、感染症下でみられた企業の国内投資と企業行動の変化について紹介する。

●収益の修正率が高い業種ほど、設備投資の修正率も大きい

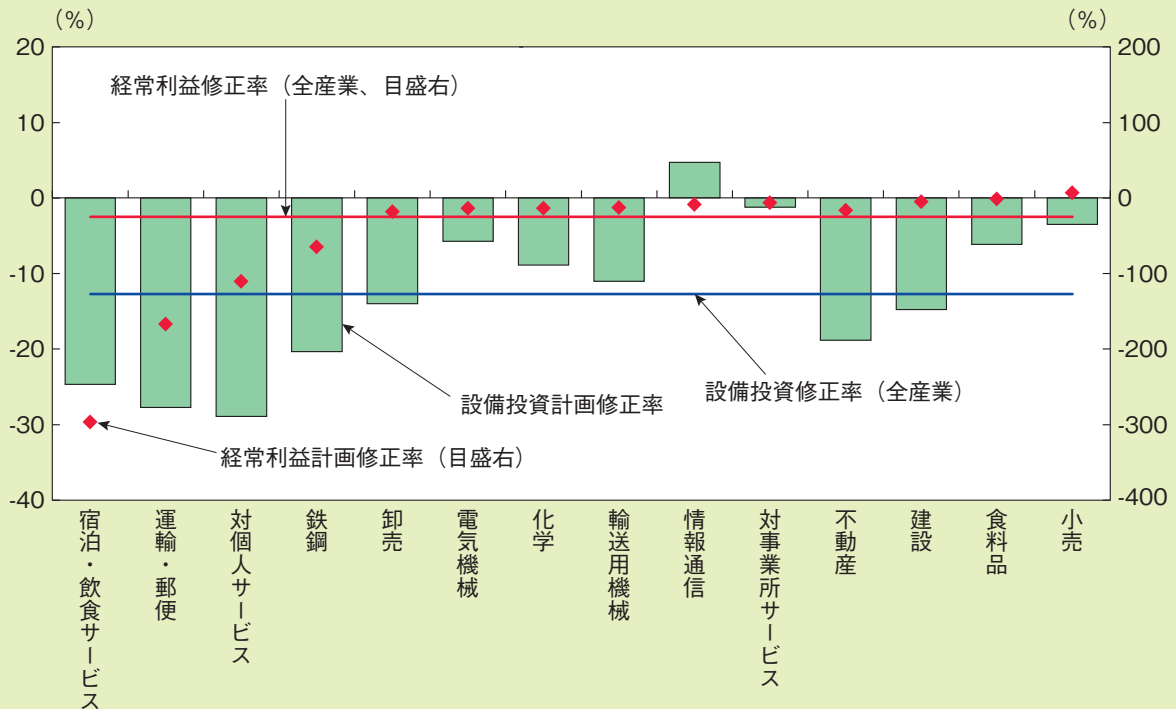
2020年度の我が国GDPは、前年度比-4.5%と大幅に減少したが、内訳では個人消費（寄与-3.2%ポイント）に次いで民間設備投資のマイナス寄与（-1.1%ポイント）が大きかった（前掲第1-1-1図）。減少した企業の設備投資について、収益との関係を確認するため、日銀短観を用いて経常利益計画の修正率と設備投資の収益率を比較する。具体的には、2020年3月期調査における2020年度計画値から、2021年6月期調査における同実績値にかけての修正率を用いた。なお、修正率は業種ごとの修正パターンを加味している。

経常利益と設備投資の計画修正率を業種別にみると、経常利益計画の下方修正率が高い業種ほど設備投資計画も下方修正される傾向にあることが確認できる。特に、自粛要請の影響を直接に受けた「宿泊・飲食サービス」、「運輸・郵便」、「対個人サービス」の下方修正が目立つ。なお、「不動産」「建設」については、経常利益の修正率はそこまで大きくないが、設備投資計画の修正率は大きくなっている。これは、オフィス空室率の上昇等によって将来期待収益率が低下している可能性が考えられる（第2-1-15図）。

## 第2-1-15図 企業収益と投資計画見直し

収益の修正率が大きい業種ほど、設備投資の修正率も大きい

経常利益と設備投資の修正率（2020年度）



- (備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。  
 2. 設備投資は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）。  
 3. 「修正率」は、2020年3月調査の2020年度計画値から2021年6月調査の実績値にかけての修正率。修正率には業種ごとにクセがあるため、2020年度の修正率から、2017～2019年度の平均修正率を差し引くことで調整を行っている。

## ●感染拡大の影響を大きく受けた業種で事業再構築の動き

政府は、既存事業が感染症の影響を大きく受けている中堅・中小企業に対し、事業維持支援や資金繰り支援に留まらず、ポスト・ウィズコロナ時代を見据えて思い切った事業再構築を行う事業者に対し、補助金を支給するなどのインセンティブ策も講じている。事業再構築であることから、業種そのものを大きく転換するのではなく、飲食店がテイクアウトやオンライン販売を開始、あるいは衣料品店がネット販売事業やサブスクサービス事業へ参入するなど、既存事業の延長線上で、将来的にも需要取り込みを期待できるような取組を促進している。

内閣府による企業へのアンケート調査<sup>20</sup>（以下、内閣府企業アンケート調査という）では、こうした事例を示しながら、事業転換の有無について調査した。その結果、業態転換を検討した企業は全体（回答企業数1,962社）の15%程度、そのうち具体的に業態転換を行った企業は5%程度、検討中と合わせると12%程度であった。業態転換を実行した企業について具体例をみると、オンラインサービスの開始やテイクアウト・デリバリーの開始など、感染拡大を契機

注 (20) 「新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の意識変化に関する調査～働き方・投資～（2021年3月）。調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社。

に広がった非接触型の事業展開がみられた（第2-1-16図）。

### 第2-1-16図 感染症を契機とした業態転換の動き

#### 感染拡大の影響を大きく受けた業種で事業再構築の動き

##### (1) 経済産業省による業態転換支援（事業再構築補助金）

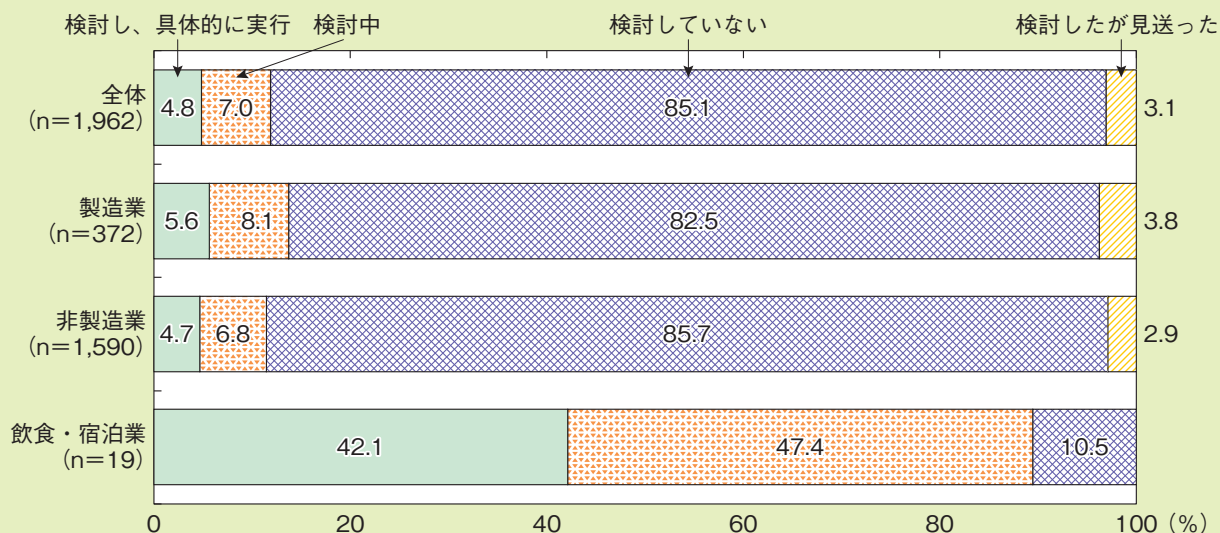
対象	以下に該当する中小企業等 1. 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少している等。 2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。 3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加を達成。
補助内容	中小企業：補助額100万円～1億円 補助率2/3 中堅企業：補助額100万円～1億円 補助率1/2※
要件	事業再構築の類型（新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編）に応じて、製品・製造方法の新規性要件、市場の新規性要件、売上高構成比要件、組織再編要件等の要件。

※このほか、要件が異なり補助率の高い緊急事態宣言特別枠が存在。

##### (2) 感染拡大前後の事業内容の変化（一部抜粋）

転換前の事業内容	転換後の事業内容
食品製造	食品製造+アルコール関連アイテム製造
店舗による飲食店展開	テイクアウト・デリバリー開始
小売店への販売	ネット（自社EC）、通販への取組の強化
販売代行業業	オンラインコンサルタント、オンラインショッピング
ホテル・旅館業	新たに外販事業を展開
新聞発行（紙）	新聞発行（デジタル）
訪問営業	インターネット・チラシ・店舗開設など
タクシー営業	（規制緩和を受けての）食品宅配
食品用包装資材のデザイン（パッケージデザイン）	webデザイン、ロゴデザイン、動画作成
フィットネス運営	オンラインサービスの開始
学習塾運営	オンライン学習サービスの導入

##### (3) 業態転換（事業再構築）の検討の有無



(備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の意識変化に関する調査～働き方・投資～」、経済産業省HP、経済産業省「事業再構築指針の手引き」により作成。

2. 内閣府アンケートの調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社。

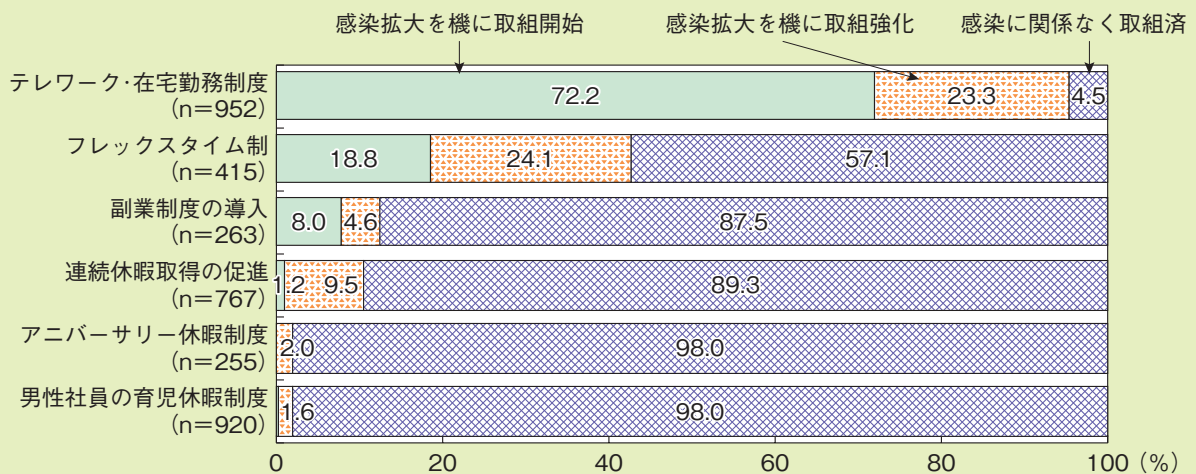
### ● 感染拡大を機に働き方に柔軟性が増した結果、オフィス投資に見直しの動きも

感染拡大を機に、企業の柔軟な働き方への取組も加速した。感染拡大と柔軟な働き方に関し、内閣府企業アンケート調査の結果をみると、「テレワーク・在宅勤務制度」は取組を行っている企業の9割強が「感染拡大を機に取組開始」ないし「感染拡大を機に取組強化」と回答している。次いで、「フレックスタイム制」についても取組企業の4割強が感染拡大を機に取組開始ないし強化したと回答している。また、これらに比べて取組企業数は減少するが、感染拡大を機に「副業制度の導入」を行う企業もみられた。また、こうした柔軟な働き方について、感染収束後の取組方針を確認したところ、感染拡大を機に取組を開始・強化した比率の高い「テレワーク・在宅勤務制度」「フレックスタイム制」については、感染収束後は「取組をやめる・緩和する」企業が一定数あるが、「収束後も今までどおり続ける」と回答する企業もそれぞれ5割弱、7割弱に及んでおり、制度導入企業が拡大する見通しである。なお、柔軟な働き方の実現に向けた取組を行ったことで得られている効果としては、「従業員の意欲向上」「感染拡大防止」が最も多く、次いで「従業員の健康維持」「従業員の定着」と、従業員福利に資しているとの回答割合が高くなっている（第2-1-17図）。

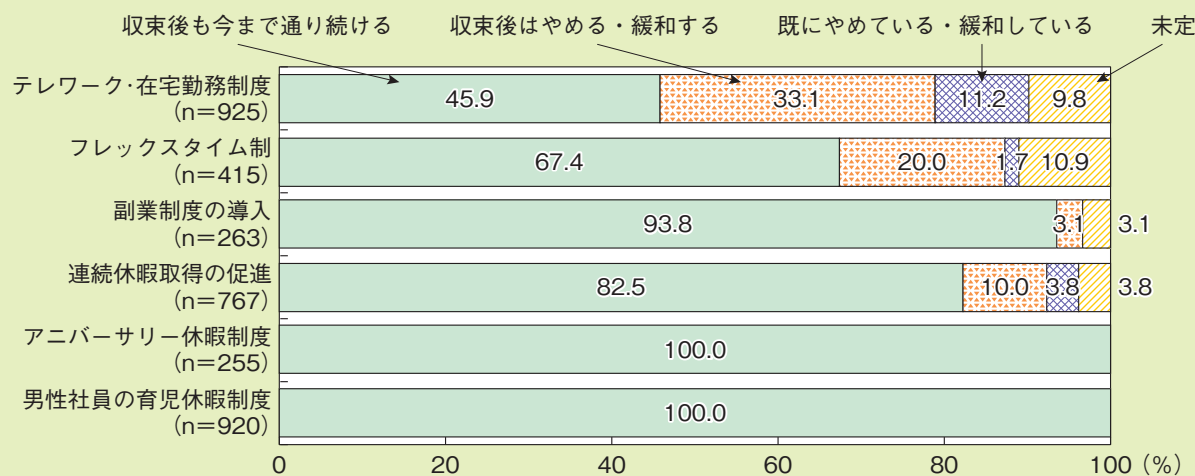
第2-1-17図 感染拡大と柔軟な働き方

感染拡大を機に進展したテレワークやフレックスタイム制は感染収束後も一定数が定着する見込み

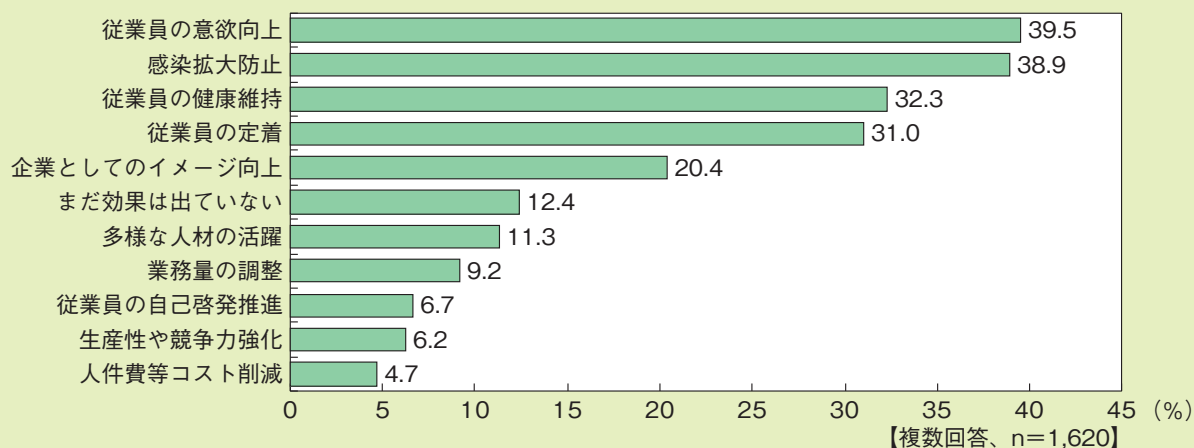
#### (1) 感染拡大と柔軟な働き方



## (2) 感染収束後の取組方針



## (3) 柔軟な働き方の実現に向けた取組を行ったことで得られている効果



(備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の意識変化に関する調査～働き方・投資～」により作成。  
 2. 調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社

柔軟な働き方のうち、「テレワーク・在宅勤務」は働く場所を問わないため、テレワークが定着した場合、オフィスの所有方針にも変化が生じる可能性がある。実際、東京ビジネス地区の空室率は上昇しており、その要因は景気やオフィスビルの供給動向といった要因に加え、テレワークの普及によるオフィス需要の減退も関係している<sup>21</sup>。内閣府企業アンケート調査では、オフィスの所有方針の変更やその背景について質問しているため、オフィス需要に関する態度を確認しよう。まず、オフィス所有方針について変更有無への回答は、賃貸・自社ビルともに「不変」とする企業が大半となっており、次いで、「将来的な業績改善」や「ゆとりあるオフィススペースの確保」を目的に「拡大」方針を採る企業が多い。「縮小」方針の企業は、賃貸・自社ビルともに1割未満と少ないが、その背景として、景気要因よりも「テレワークの増加」

注 (21) 館石 (2020) では、オフィス空室率と企業収益の関係について明らかにした上で、感染症により普及したテレワークの浸透により、オフィス需要がこれまでの景気後退局面以上に後退する可能性に言及。

を挙げる先が多くなっている（第2-1-18図（1））。

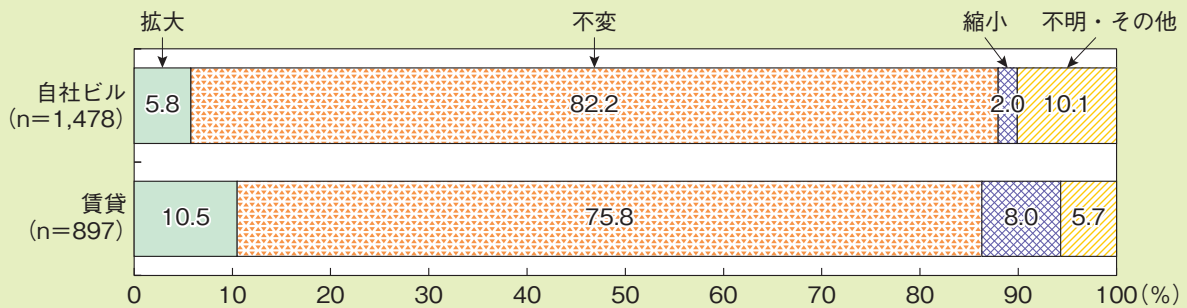
2021年度のオフィス投資を前年から維持・縮小させる企業について、テレワークの継続方針と2020年度の収益状況を併せてみると、増収企業よりも減収企業の方がオフィス投資に消極的である。加えて、テレワークの取組を継続させる方針にある企業ほど、オフィス投資に消極的である。このように、企業収益の悪化や、テレワークの浸透もあり、東京ビジネス地区のオフィス空室率は2020年2月を底に上昇傾向にある（第2-1-18図（2）（3））。

第2-1-18図 テレワークの定着とオフィス投資

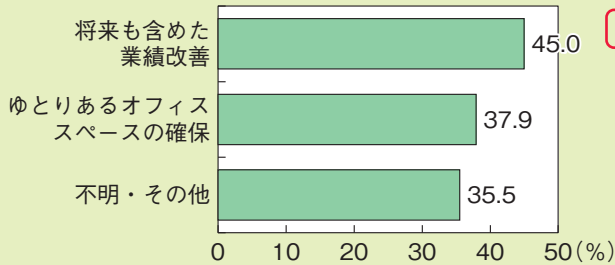
テレワーク継続かつ減収企業ほど、オフィス投資に消極的である傾向

(1) オフィス所有方針とその背景

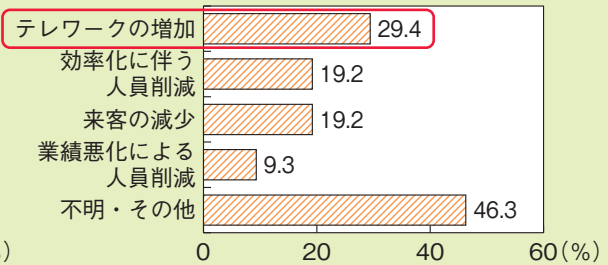
① オフィス所有方針



② オフィス拡大方針の背景（複数回答）

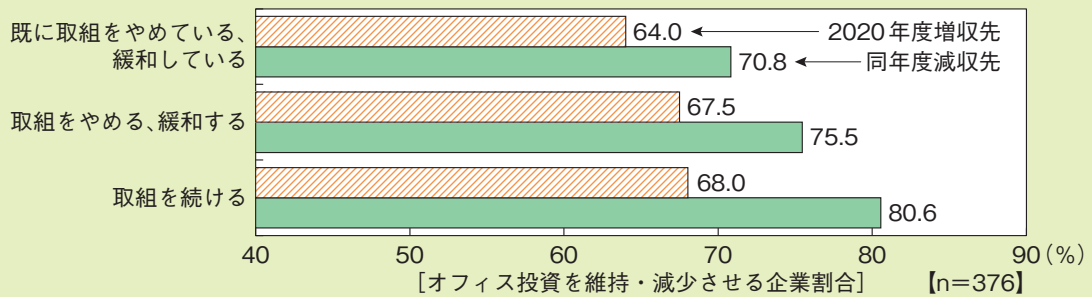


③ オフィス縮小方針の背景（複数回答）

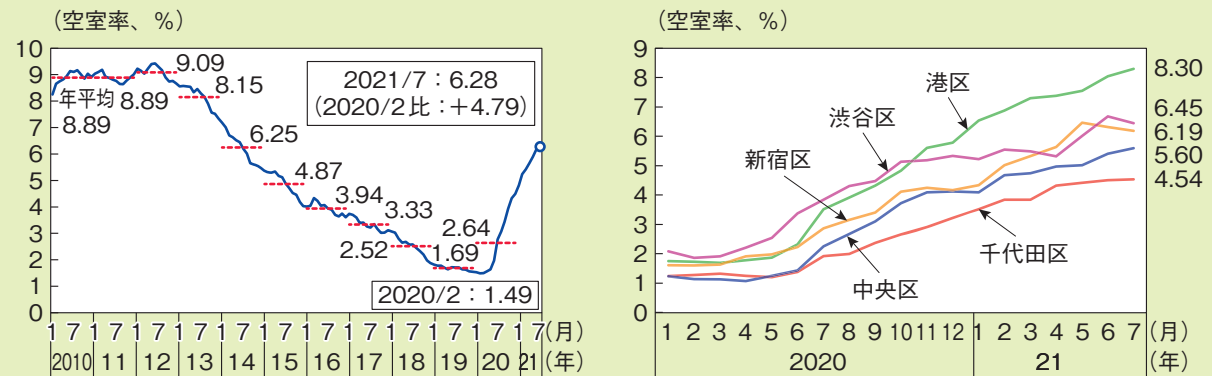


## (2) テレワーク継続方針とオフィス投資方針（オフィス投資を維持・減少させる企業の割合）

[感染収束後のテレワーク継続方針]



## (3) 東京ビジネス地区のオフィス空室率



(備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症を景気とした企業の意識変化に関する調査～働き方・投資～」、三鬼商事「オフィスマーケットデータ」により作成。  
2. 内閣府アンケートの調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社

## コラム

### 2-2 ソフトウェア投資の経費処理

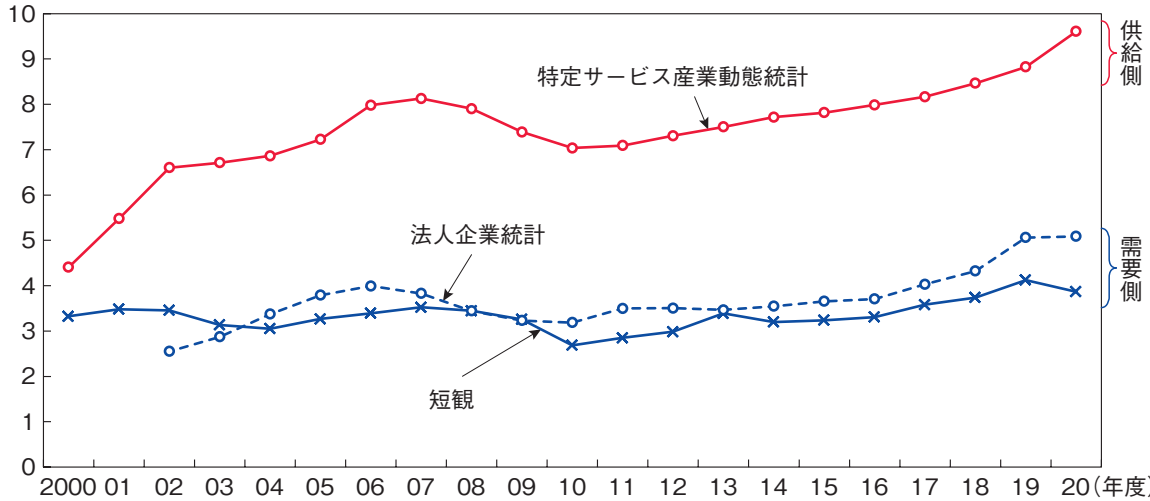
テレワークやテレビ会議、オンライン事業の強化など、感染拡大を機にデジタルサービスの需要が増えたことを本節2項で確認したが、こうしたデジタルサービスの拡大には、ソフトウェア投資が必要となる。そこで、2020年度のソフトウェア投資について、異なる3つの統計から確認してみよう。

まず、ソフトウェアの供給側統計、すなわちシステム構築を担うベンダー企業の「ソフトウェア開発・プログラム作成関連売上高」を計上した「特定サービス産業動態統計」をみると、2020年度は前年度比+8.9%と、これまでの緩やかな増加トレンドから多少上振れている。一方、ソフトウェアの需要側統計、すなわちシステム構築を依頼する企業の決算情報を計上した「法人企業統計（季報）」及び「日銀短観」をみると、2020年度のソフトウェア投資は、横ばいないし減少している<sup>22</sup>（コラム2-2-1図）。

注 (22) 「法人企業統計（季報）」と「日銀短観」の違いは、主に調査対象範囲（法人企業統計（季報）は資本金1,000万円以上の企業が対象、日銀短観は、同2,000万円以上の企業が対象）の違いによるものと考えられる。

## コラム2-2-1図 ソフトウェア投資の推移

2020年度のソフトウェア投資額は、供給側統計では増加したが、需要側統計では横ばいないし減少  
(兆円)



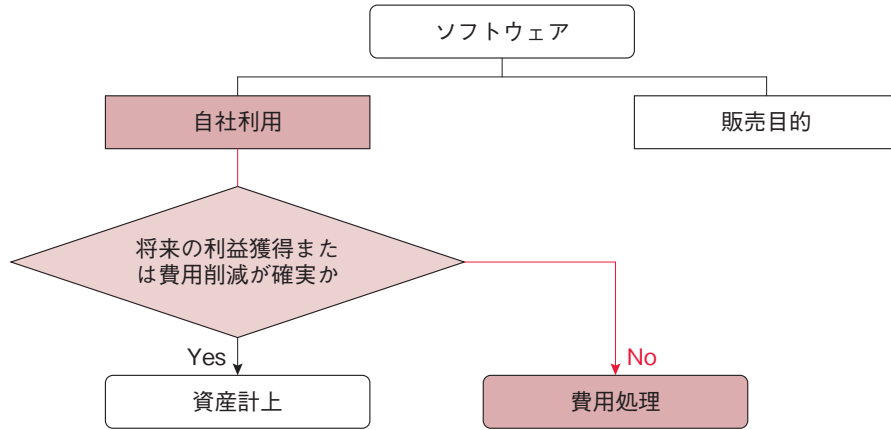
(備考) 1. 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」、財務省「法人企業統計季報」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。  
2. 「特定サービス産業動態統計調査」は、情報サービス業のうち、「ソフトウェア開発・プログラム作成」系系列。

このように、需要側と供給側で異なる動きをする背景には、いくつかの要因がある。外形的に明らかなのは、需要側が民間企業の計数である一方、供給側は公需を含んだ計数という点である。加えて、民間企業投資分についても、ソフトウェア投資の会計処理方法が需要側と供給側で異なる点が挙げられる。需要側の2つの統計では、「無形固定資産に新規に計上したソフトウェア」がソフトウェア投資の計上対象となるが、会計処理上、ソフトウェア投資が資産計上されるのは自社利用ソフトウェアのうち、「将来の利益獲得又は費用削減が確実である」場合であり、同条件に該当しないと企業が判断した場合には、費用処理の対象となる。当然ながら、需要側企業で費用処理した場合も、供給側企業では売上げとして計上するため、供給側統計と需要側統計には水準と動きに違いが生じる。「内閣府企業アンケート調査」により、ソフトウェア投資のうち、経費処理を行った案件について尋ねたところ、感染症下で増加したと考えられる「Web会議用システム」を導入した555社のうち、約半数の270社では費用処理したと回答しているほか、「テレワーク導入のためのシステム」を導入した356社中、164社と半数弱が費用処理している。アンケート調査では、あくまでも該当する投資を行ったか、その投資を費用処理したか、という質問であり、金額規模などの詳細は明らかにならないが、感染症下で増加したソフトウェア需要のうち、半分程度は費用処理され、投資としては統計上あらわれていない可能性がある。なお、現場やバックオフィスの自動化など、いかにも費用削減に資するような投資についても、導入企業の2割程度では経費処理されている(コラム2-2-2図)。こうした支出によって取得した財が投資・資産なのか、それとも中間消費・費用なのか、という点は、GDPの水準や動きに影響を与えることもあり、区分の明確化やより適切な実態の把握が求められる。

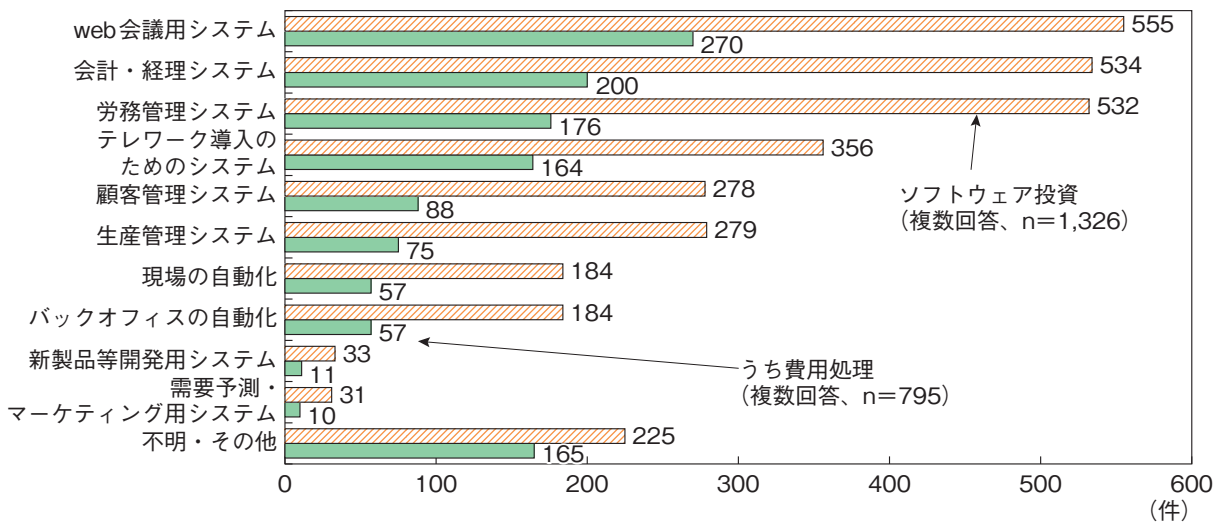


コラム2-2-2図 ソフトウェア投資の経費処理  
ソフトウェア投資の一部は経費処理されている

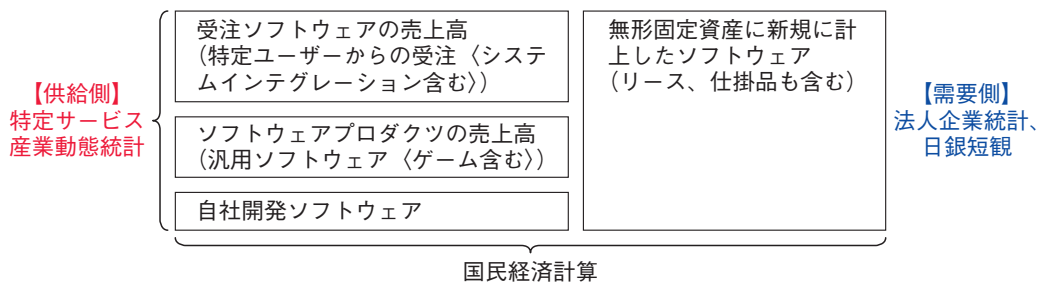
(1) ソフトウェアの会計処理



(2) ソフトウェア投資の経費処理状況



(参考) 国民経済計算に用いられている基礎統計



- (備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の意識変化に関する調査～働き方・投資～」により作成。  
 2. 調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社。  
 3. SNAの「自社開発ソフトウェア」は、利用可能な基礎統計が不足しているため、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部において独自推計している。

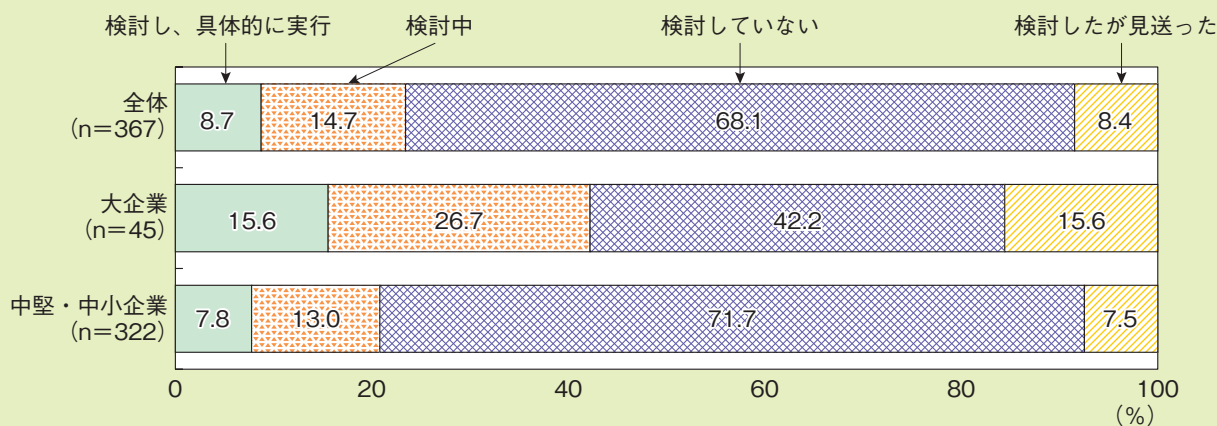
### ●一部大企業に、国内及びアジア圏を中心にサプライチェーンを拡充する動き

感染拡大下にみられた企業に関する三つ目の動きは、取引関係の見直しである。感染拡大防止のために多くの国でロックダウンが実施されたが、これは、米中の対立が顕在化する中で多くの企業にサプライチェーン寸断による供給制約リスクを意識させるものであった。内閣府企業アンケート調査では、感染拡大を契機としたサプライチェーン見直しの検討状況を質問しているが、それによると、製造業全体では、検討したが見送った先も含め、3割強の企業がサプライチェーンの見直しを検討したと回答している。特に、大企業では回答企業の6割弱が検討、また、全体の約15%が具体的に実行している。

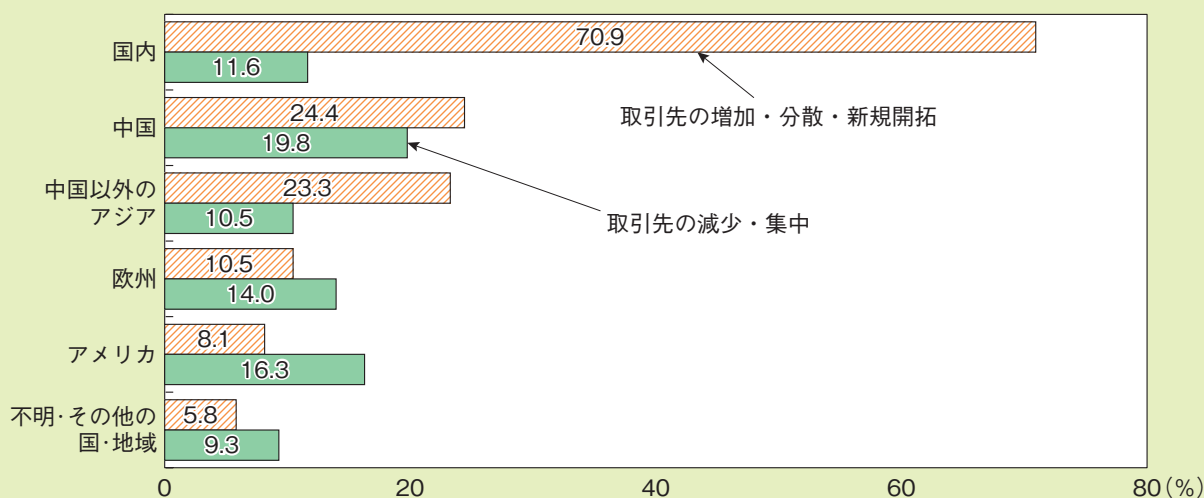
具体的に実行した企業及び検討中の企業について、見直しの検討内容をみると、国内取引については、取引先の増加・分散・新規開拓の検討が多く、同様の傾向は中国以外のアジア圏の取引にもみられる。中国での取引は、取引先の増加と減少が拮抗しており、欧米では取引相手の減少・集中割合がより高くなっている（第2-1-19図）。感染拡大に起因する供給制約の顕在化リスクが一部の貿易相手国で生じており、また、地域紛争や国家間対立による貿易・投資のリスクもある。サプライチェーンの頑健性・レジリエンスを増すことは、我が国企業にとって、引き続き重要な課題である。

第2-1-19図 製造業におけるサプライチェーン見直しの動き

一部大企業に、国内およびアジア圏を中心にサプライチェーンを拡充する動き  
(1) 感染拡大を契機としたサプライチェーン見直しの検討有無 (n=367)



## (2) 見直しの検討内容（複数回答、n=86）



- (備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の意識変化に関する調査」により作成。  
 2. 調査時期：2021年3月2日～26日、有効回答数：2,065社。  
 3. 大企業は、資本金10億円以上の企業。中堅・中小企業は、資本金10億円未満の企業。  
 4. (2)の横軸は、(1)で「検討中」又は「検討し、具体的に実行」と回答した企業全体に占める当該肢の選択割合。

### 3 経済抑制に伴う債務問題

本節の最後に、経済抑制の下で増加した企業債務について、感染拡大前の債務増加ペースと比較することで主要業種ごとにその規模を明らかにする。また、仮に、感染拡大防止のための経済抑制が長期化し、対面型消費において十分な需要回復がなされなかった場合の貸倒れリスクについて指摘する。

#### ● 経済抑制に伴って増加した企業債務は27兆円程度

感染拡大防止のための経済抑制の下、製造業では主に2020年4～6月期に、非製造業では対面型サービス業を中心にいまだ厳しい収益環境に置かれている。売上げ減少に対し、企業は、運転資金確保のために借入れを大幅に増加させている。金融機関の貸出統計から民間非金融機関への貸出状況をみると、2021年6月末時点で過去の増加トレンドからのかいり額は約27.1兆円に上る。うち、経済抑制の影響を直接的かつ大幅に受けている宿泊業・飲食業の過去トレンドからのかいり額は、それぞれ約0.8兆円（2019年度貸出残高の2割程度）、約2.6兆円（同6割程度）となっている（第2-1-20図）。